

介護付有料老人ホーム
「ぴあはーと市が尾」
利用料金のご案内

ライフケアデザイン株式会社

ソニー・ライフケアグループ

月払いプラン

ご入居時に必要な金額は敷金(家賃相当額3ヶ月分)のみ。毎月、ご利用料金をお支払いいただくプランです。

〔月額利用料 個室(18.0㎡)〕

(単位 円/税抜)

	家賃相当額 (非課税)	管理費 (税抜)	食材費※ (税抜)	水道光熱費 (税抜)	上乗せ介護費 (税抜)	合計
要介護1	185,400	95,000	39,000	20,000	106,250	445,650
要介護2					104,500	443,900
要介護3					102,500	441,900
要介護4					100,750	440,150
要介護5					98,750	438,150

※食材費は、1日3食を30日提供した場合の金額です。

〔敷金〕

556,200円

前払いプラン

ご入居時に終身にわたる家賃相当額(非課税)を前払い頂くことにより、月々の負担を抑えるプランです。

〔前払金〕

(単位 円)

	入居時 満年齢	前払金 (非課税)	想定居住期間にかか る家賃相当額	想定居住期間を超えて契 約が継続する場合に備え て事業者が受領する額	想定 居住期間	想定 居住期間 (年)	月額単価 ※
プラン A	80～84	15,400,000	11,550,000	3,850,000	84ヶ月	7	137,500
	85～89	11,000,000	8,250,000	2,750,000	60ヶ月	5	
	90～	8,800,000	6,600,000	2,200,000	48ヶ月	4	
プラン B	80～84	8,400,000	6,300,000	2,100,000	84ヶ月	7	75,000
	85～89	6,000,000	4,500,000	1,500,000	60ヶ月	5	
	90	4,800,000	3,600,000	1,200,000	48ヶ月	4	

※月額単価とは、想定居住期間にかかる家賃相当額を想定居住期間月数で除したもの

〔月額利用料 (プラン A) 〕

(単位 円/税抜)

	家賃相当額 (非課税)	管理費 (税抜)	食材費※ (税抜)	水道光熱費 (税抜)	上乗せ介護費 (税抜)	合計
要介護 1	0	95,000	39,000	20,000	106,250	260,250
要介護 2					104,500	258,500
要介護 3					102,500	256,500
要介護 4					100,750	254,750
要介護 5					98,750	252,750

※食材費は、1日3食を30日提供した場合の金額です。

〔月額利用料 (プラン B) 〕

(単位 円/税抜)

	家賃相当額 (非課税)	管理費 (税抜)	食材費※ (税抜)	水道光熱費 (税抜)	上乗せ介護費 (税抜)	合計
要介護 1	85,400	95,000	39,000	20,000	106,250	345,650
要介護 2					104,500	343,900
要介護 3					102,500	341,900
要介護 4					100,750	340,150
要介護 5					98,750	338,150

※食材費は、1日3食を30日提供した場合の金額です。

〔敷金〕

556,200円

〔前払金の返還方法について〕

■前払金の返還金の算定方式

(1) 短期解約(入居後3ヶ月が経過する日までに契約が解除される場合)時の返還金

$$\text{返還金} = \text{前払い金} - (\text{日額単価} \times \text{入居期間の暦日数})$$

(2) 前払い償却期間内に利用契約が終了した場合の返還金((1)を除く)

$$\text{返還金} = (\text{前払い金} - \text{返還対象としない額}) - (\text{月額単価} \times \text{経過月数})$$

※日額単価とは、月払いプランの家賃相当額1ヶ月分である185,400円を30日として算出した月額単位の1日あたりの金額です。

※返還対象としない額とは、想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額のことをいいます。

※月額単価とは、想定居住期間にかかる家賃相当額を想定居住期間月数で除したものです。

※月途中に利用契約が開始または終了した月においては、利用日数に日額単価を乗じて計算します。

※返還金は契約満了日から90日以内に無利息で返還します。

■ 月払いプラン・前払いプラン 共通のご説明 ■

[利用料金に関して]

- ※表示の月額利用料の他に、介護保険自己負担分がかかります。
- ※敷金として556,200円（家賃相当額の3か月分）がかかります。退去時、月額利用料およびその他当社に対する未払いの額、原状回復費用を除き、全額返還いたします。
- ※家賃相当額・敷金は、消費税非課税です。それ以外の費用は消費税が課税されます。
- ※管理費は、居室および共用施設の維持管理ならびにサービス提供に伴う人件費、厨房運営費、備品・消耗品等の諸費用です。
- ※食材費は、1日3食を30日提供した場合の金額です。
- ※前払いプランは、将来にわたる家賃相当額を前払金としてお支払いいただくプランです。所定の償却方法にてご退去時に未償却分がある場合はお返します。
- ※前払い金の25%は想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領し、入居期間にかかわらず返還いたしません（3か月以内の短期解約を除く）
- ※ご入居後、通常の介護方法及び接遇方法では、入居者、その他の生命、身体等への危害を防止できない等の場合は、医師の意見や一定期間の観察の結果を踏まえ、ご退去いただく場合があります。

[上乗せ介護費に関して]

- ※当ホームが提供する特定施設入居者生活介護をご利用いただく場合、要介護状態に応じてお支払いいただきます。
- ※当ホームは、要介護者お二人に対し常勤換算1名以上の人員を配置します。この介護保険給付の基準を上回る手厚い人員配置にかかる費用につき、介護保険給付及び利用者負担収入で賄えない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づき上乗せ介護費を設定しています。
- ※ご入居後、要介護認定が自立もしくは要支援に変更になった場合には、上乗せ介護費に替えて、生活支援費165,000円（税抜）をお支払いいただきます。

[介護保険の自己負担について]

(非課税/単位 円)

負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	20,067	22,329	24,729	26,957	29,323
2割負担	40,134	44,658	49,458	53,913	58,645
3割負担	60,201	66,986	74,187	80,870	87,968

- ※介護保険は、1割から3割の自己負担分が毎月かかります。
- ※加算について、個別機能訓練加算、夜間看護体制加算、医療機関連携加算、介護職員処遇改善加算、サービス提供体制強化加算が対象になります。
- ※上記金額は加算を適用した仮定の試算のため、実際の金額と異なる場合があります。
- ※その他の加算について、病院等から直接ご入居される場合には、別途退院・退去時連携加算がかかります。また、看取り期においては、上記に加えて看取り介護加算がかかることがあります。
- ※ご入居後、要介護認定が自立もしくは要支援に変更になった場合には、介護保険適用外となり、介護保険の自己負担はございません。

[敷金・前払金・ご利用料金等のお支払い方法]

- ※敷金・前払金をご入居までに当社所定の銀行口座にお振込みください（振込み手数料はご契約者負担）。
- ※毎月のご利用料金等は、当社が前月の実績に基づき計算した上で毎月10日頃にご契約者に請求書を送付いたしますので、請求書を受領した月の翌月5日までにお支払いいただきます。お支払い方法は、原則として口座振替になります。
- (例) 8月分の利用料は、9月10日頃に請求書を送付、10月5日（休日の場合は翌営業日）に口座振替